

様式第六十三号（第三百三十五条、第三百三十八条関係）（平26農水令58・全改、令元農水令10・一部改正）

事業所の構造設備の概要書						
事業所	所在地				敷地面積	m <sup>2</sup>
	名称		電話		工場面積	延 m <sup>2</sup>
	代表者氏名				最寄駅等	線 駅
修理設備の概要	主要機械設備の概要	数	形式又は構造及び性能等		使用目的	
検査設備の概要	主要機械設備の概要	数	形式又は構造及び性能等		使用目的	

（日本産業規格 A 4）

備考

- 1 修理施設、修理設備、検査設備及び事業所の位置関係並びに事業所の構造を説明する図面を添付すること。
- 2 修理設備の概要の欄又は検査設備の概要の欄にその記載事項の全てを記載することができないときは、それぞれの欄に「別紙のとおり」と記載し、かつ、別紙を添付すること。